

2040 年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会 開催要綱

1. 目的

現在、2040 年に向けた医療需要を踏まえた地域医療構想の検討が進められているが、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や生産年齢人口の減少を見据えた医療提供体制の構築にあたっては、地域医療の支え手である看護職員の需給の状況を見通しつつ、看護職員の資質を高めるとともに、各地域において養成・確保策について検討が進められることが重要である。

このため、現下の看護職員の需給の状況や地域・領域別偏在、勤務環境、看護師等学校養成所の定員充足状況なども踏まえ、新たな地域医療構想の策定に合わせ、今後の看護職員に求められる資質を議論し、国や都道府県等が看護職員の養成・確保への対応のために講ずることが考えられる施策のメニューを速やかに整理していくとともに、2040 年に向けた看護職員の養成・確保の在り方について、検討を進める必要がある。

その際、新たな地域医療構想の策定作業及び 2040 年に向けた看護職員の養成・確保の検討に資するよう、これまで 8 回にわたり策定してきた看護職員の需給見通しの在り方について、推計方法の精緻化や、新たな地域医療構想における医療需要の反映、現在進められている働き方改革の影響、DX の導入等による業務効率化等を踏まえた検討を行う必要がある。

2. 検討事項

- (1) 今後の看護職員に求められる資質について
- (2) 2040 年に向けた看護職員の養成・確保への対応について
- (3) 2040 年に向けた看護職員の需給見通しについて

3. 構成員

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局看護課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

4. 運営

- (1) 医政局長が検討会を開催し、検討会の庶務は、医政局看護課において処理する。
- (2) 検討会は原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利利益を害する恐れ等がある場合は、構成員の申し合わせにより非公開とすることができる。

- (3) 資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

(別紙)

2040 年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会 構成員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属 ・ 役 職
あきやま ともや 秋山 智弥	公益社団法人 日本看護協会 会長
えざわ かずひこ 江澤 和彦	公益社団法人 日本医師会 常任理事
おおとり せいじ 大鳥 精司	一般社団法人 国立大学病院長会議 会長
○ おの たいち 小野 太一	政策研究大学院大学 副学長・教授
かげもと なおこ 影本 菜穂子	読売新聞東京本社編集局医療部 記者
かざま ゆういちろう 風間 雄一郎	福島県保健福祉部 次長（健康衛生担当）
かまくら やよい 鎌倉 やよい	一般社団法人 日本看護系大学協議会 常任理事
こばやし みあ 小林 美亜	山梨大学大学院総合研究部医学域臨床医学系 特任教授
こもと しげかず 古元 重和	北海道大学 大学院医学研究院 社会医学分野 医療政策評価学教室 教授
そのだ たかし 園田 孝志	一般社団法人 日本病院会 副会長
たなか ゆきこ 田中 志子	公益社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
たまい やすこ 玉井 保子	公益社団法人 大分県看護協会 会長
にった くにお 新田 國夫	一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 理事長
□ はるやま さなえ 春山 早苗	自治医科大学 看護学部 教授
ひぐち あきお 樋口 秋緒	（前）社会医療法人北晨会 介護老人保健施設 恵み野ケアサポート
ひらはら ゆみ 平原 優美	公益財団法人 日本訪問看護財団 常務理事
ひらやま はるき 平山 春樹	日本労働組合総連合会 総合政策推進局生活福祉局 局長
べっぶ ちえ 別府 千恵	一般社団法人 日本私立医科大学協会
まつばら ゆみ 松原 由美	早稲田大学人間科学学術院 教授
みずかた ともこ 水方 智子	一般社団法人 日本看護学校協議会 会長
やまぐち いくこ 山口 育子	認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事長

○：座長、□：座長代理